医療 DX 推進体制および明細書発行についてのお知らせ

当院では、患者さまにより質の高い医療を提供するため、以下の体制を整備しております。

1. 医療 DX を通じた質の高い医療の提供

マイナ保険証を活用した「オンライン資格確認システム」を導入し、質の高い医療の提供に努めています。医師が診察室等において、患者さまの同意のもと、過去の受診歴や処方されたお薬、特定健診の結果などの診療情報を取得・活用することで、より正確な診断や適切な処置が可能となります。また、マイナポータルに記録された医療情報を活用し、皆さまの健康管理に関するご相談にもお応えしております。

2. 明細書の発行

医療の透明化や患者さまへの情報提供を積極的に推進していく観点から、領収証の発行の際に、個別の診療報酬の算定項目の分かる明細書を無料で発行しております。

- 公費負担医療の受給者で医療費の自己負担のない方についても、同様に無料で発行しております。
- 明細書には使用した薬剤の名称や実施した検査の名称が記載されます。
- ご家族の方が代理で会計をされる場合も、その代理の方に発行されます。

明細書の発行を希望されない方へ

個人情報保護の観点から、明細書の発行を希望されない場合は、会計窓口にてその旨をお申し出ください。

医療法人医誠会

Medical Corporation ISEIKAI

2026年3月　現在

マイナンバーカードの健康保険証利用

診療/薬剤・特定健診等情報について

マイナンバーカードを健康保険証として利用する場合、患者ご本人が同意をすれば、医師があなたの**診療 / 薬剤・特定健診等情報**を閲覧すること※が可能になりました。

※ 同意に基づいて、医療機関からオンライン資格確認実施機関に診療 / 薬剤・特定健診等情報を照会し、医療機関へ提供されます。

どんないいことがあるの？

初めての医療機関でも、今までに使った**正確な薬の情報**やご自身の**過去の受診歴・診療情報**を踏まえた**健康状況**が医師と共有できることで、**健康・医療に関する多くの情報に基づいた、より良い診療**を受けることが可能となります。

診療/薬剤情報って？

医療機関を受診した際の過去の診療情報および医療機関で投与されたお薬や薬局等で受け取った過去のお薬の情報です。

※薬剤情報には注射・点滴等も含みます。

医師が閲覧可能な情報項目

- 受診者情報
- 過去の診療情報※ (医療機関名、受診歴、診療年月日、診療行為名など)
  - ※ 2022年6月以降に提出されたレセプトから抽出した診療行為の情報が参照可能（2021年9月以降に行われた診療行為に限る）
  - ※ 診療行為名は、放射線治療、画像診断、病理診断、医学管理等、在宅医療のうち在宅療養指導管理料、処置のうち人工腎臓、持続緩徐式血液濾過、腹膜灌流、手術（移植・輸血含む）、入院料のうち短期滞在手術等基本料が対象
- 過去のお薬情報※ (医療機関・薬局名、調剤年月日、医薬品名、成分名、用法、用量など)
  - ※ 2021年9月以降に診療したものから3年分の情報が参照可能

特定健診情報って？

４０歳から７４歳までの方を対象に、メタボリックシンドロームに着目して行われる健診結果の情報です。

※ 75 歳以上の方の健診情報は、後期高齢者健診情報です。

医師が閲覧可能な情報項目

- 受診者情報
- 特定健診結果情報※
- 質問票情報 (服薬・喫煙歴等)※
- 質問票情報 (服薬・喫煙歴等)※
- メタボリックシンドローム基準の該当判定※
- 特定保健指導の対象基準の該当判定※

※ 2020 年度以降に実施したものから 5 年分の情報が参照可能

「診療/薬剤・特定健診等情報」（厚生労働省）（https://www.mhlw.go.jp/content/12400000/000843670.pdf）を加工して作成